

# 令和6年度 小平市立花小金井小学校 学校経営方針

小平市立花小金井小学校  
校長 三坂明子

## 1 はじめに

本校は小平市の東に位置し、学区は主に住宅地と商業地である。豊かな自然があり、学区の南には都立小金井公園が広がっている。昭和48（1973）年開校し、保護者や地域と連携を深めながら歴史を重ね、昨年度、大きな節目となる50周年を迎えた。また、昨年度からコミュニティ・スクールとなり、保護者や地域住民が学校運営に参画し協働しながら子どもの豊かな成長を支える体制となっている。学校は地域を構成する人材を育成する役割を担っていることを踏まえ、私たち教職員は保護者や地域とともに子どもたちの教育に尽力する。

## 2 学校教育目標

### (1) 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤に、人間性豊かでたくましく生きる児童を育成するため、学校教育目標を「かしこく つよく やさしい子」とし、「目指す子ども像」を以下の通りとする。

かしこく	…	主体的に問題解決に取り組み、自分の考えを表現できる子ども
つよく	…	健康でたくましい心身をもち、目標に向かって粘り強く努力する子ども
◎やさしい子	…	自分も友達も大切にする子ども (◎は令和6年度重点目標)

### (2) 目指す学校像

#### 「未来への夢や希望が抱け、学ぶ楽しさがいっぱい为学校」

変化の大きな社会にあっても、子どもたちが未来への夢や希望をもち、前向きにたくましく生きていてほしい。そのために、教職員は、子ども一人一人のよさや可能性を見だし生かしながら伸ばしていけるようにするとともに、学ぶ楽しさを味わえるよう授業改善に努めなくてはならないと考える。

また、学校は地域を構成する人材を育成するため、子どもたちに「地域のために何かしたい」「もっと地域の役に立ちたい」という社会に貢献する気持ちをもたせる必要がある。コミュニティ・スクールとして保護者や地域と同じ願いをもち、教育環境の充実を図りながら、子どもたちが地域とかかわり、地域から大切にされたり認められたりする機会を意図的につくっていく。

### (3) 目指す教師像

- 教育公務員として全体の奉仕者としての自覚と責任をもち、服務に厳正な教師
- 子どものよさや可能性を見つめ、語れる教師
- 授業改善・指導力向上に向け、研鑽に努める教師
- 学校経営に対する参画意識をもつ教師
- 保護者や地域から信頼される教師

## 3 学校経営の基本方針

### (1) 組織として取り組み、常に改善・充実を図る

上記の学校教育目標の達成のため、学年や部・委員会等の分掌ごとに各主任が中心となり組織として取り組んでいく。組織内や管理職との「報告・連絡・相談」を適切に行い、情報共有を図る。教職員一人一人の努力とともに分掌の中で各教職員の経験や知恵を出し合っって創意工夫をし、よりよい取組にしてい

く。また、取り組んだ後は次に生かせるよう改善策を考えるとというサイクルを定着させ、カリキュラム・マネジメントを確立させる。

## (2) 特別支援教育及び特別活動の充実による学級・学校づくりを基盤とする

### ○ 特別支援教育の充実

すべての教育活動を支える基盤として特別支援教育の充実を図る。そのために“障害の有無にかかわらず誰にでも使いやすいデザイン”という意味から“すべての子どもにとって参加しやすい学校づくり”として取り入れられている「ユニバーサル・デザインの環境・授業づくり」を目指し、「小平これだけは」等を参考にしながら特別支援教育の視点による学級・学校づくりを行う。また、特別支援教室やスクールカウンセラー、医療等との連携を強化し、個別の配慮や支援を適切に行う。これらにより、どの子どもも授業への集中や周囲とのコミュニケーションがよりよくできるようにする。

### ○ 特別活動の充実

よりよい集団や学校生活を目指して行う特別活動の充実を図る。子どもが主体的に計画し活躍できる機会や場を設定し成功体験を積むことで自信をもたせ、自己肯定感、自己有用感を高める。各学級においては、学級の課題を見だし、よりよく解決するため、話し合っ合意形成し実践することなどを発達段階に合わせ計画的に行う。また、児童会・クラブ活動や学校行事においてもねらいを明確にして活動を行う。これらの様々な集団での活動の充実がよりよい人間関係づくりにつながり、子どもの学級・学校への所属感を高めたりいじめを生じにくくしたりするとともに、楽しく学習できる環境づくりにもつながると考える。

## (3) その他の主な方針

### ○ すべての教育活動において子どもの安全・安心第一

怪我や事故の防止、感染症等の拡大防止及びいじめや不登校の防止に努める。これらのこと及び災害等が発生した場合には、迅速な事実確認・情報収集と早期対応をし、被害や影響を最小限に食い止める。

### ○ 学校のきまりや授業規律の徹底

子どもへの指導について全教職員の共通理解のもと、学校のきまりや授業規律を徹底する。

### ○ 保護者・地域・関係機関との連携の充実、開かれた学校づくり

保護者・地域・関係機関との連携を深めるために、学校から積極的にかわり、情報発信をする。地域の環境（自然・施設・人材）を教育活動に生かす。

### ○ 小・中連携、近隣小学校・幼稚園・保育園等との交流

幼稚園・保育園、小学校、中学校が同じ地域の子どもの教育を担う立場として教員同士の交流や情報共有を行い、円滑な接続ができるよう系統性をもった指導を行う。

## 4 具体的な方策

### (1) コミュニティ・スクール（学校経営協議会）の取組

- ・ コミュニティ・スクールとして、保護者と地域と学校で協働し、地域の伝統や特色を生かした教育活動を実施し、地域と共に歩む学校づくりを実現する。
- ・ 学校だより、学校ホームページ、スクールメール、学習者用端末等を活用し、情報発信を充実させる。

### (2) 教育活動

#### ア 確かな学力の定着・向上（かしこく）

- ・ 学習に対する基本的姿勢を定着させ、明確な「めあて」の提示と「振り返り・まとめ」のある授業を実施する。

- ・ 算数における習熟度別指導と個別指導を充実させる。
- ・ 問題解決型の授業を展開し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・ 読書活動を推進し、豊かな情操や思考力を育み、情報活用能力を身に付けさせる。  
(読書マラソン、読書表彰、花小おすすめ本 100 冊、年 3 回の朝の読書旬間)
- ・ 各教科と関連させた横断的・総合的な学習を通して、自ら課題を見つけ、主体的に考え、探求する力を育てる。
- ・ 学習者用端末を効果的に活用する。

#### イ 健やかな体の育成・体力向上（つよく）

- ・ 外遊びの奨励、全校での持久走、なわとび活動（短なわ・大なわ旬間）等、基礎体力の向上に学校全体で取り組む。
- ・ 運動量を確保した体育授業を実施するとともに、体力調査の結果に基づいた体育授業の改善を図る。
- ・ 健康教育を充実させ、自ら考えて、バランスよく栄養を取ろうとする児童を育てる。

#### ウ 豊かな心の育成（やさしい子）

- ・ 特別活動、道徳教育等を中心に、命を大切に思う心情や自他を思いやる心情を育む。
- ・ 子どもが多様性を尊重し、互いのよさや違いを認め合えるよう、人権教育を充実する。
- ・ 子ども同士及び子どもと教員の信頼関係を築き、学校や学級での居場所をつくる。
- ・ 学校いじめ基本方針を全職員で周知徹底し、教職員間の情報共有を進め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ・ 教育相談体制の充実等、不登校児童への組織的な対応を確実に実施する。
- ・ 道徳教育、キャリア教育、情報モラル教育を推進する。
- ・ 規範意識の向上に全校一致で取り組み、生活指導の徹底を図る。

### (3) 学校運営

- ・ 「学校における働き方改革」を推進できるよう、教育活動や校務分掌、会議等の見直しを常に行い、改善に努める。
- ・ 「経営支援委員会」設置、経営支援担当主任教諭及び副校長補佐を置き、主に副校長担当業務の整理・軽減や学校全体の業務の効率化等を推進するとともに、各主任等への時間講師による時間軽減を行い、学校としての時間的余裕を生む。
- ・ 学校からの積極的な情報発信（学校だより、学年だよりの発行、ホームページの積極的な更新等）
- ・ 学校評価の実施（適切な目標設定、教職員による自己評価、保護者や児童による評価）
- ・ 学校予算の計画的・効果的な執行（事務と連携した学校配当予算額の中での、計画的、効果的な活用や適正な執行）
- ・ 適正な学年会計簿の監査と責任者の管理のもと、適正な備品管理と確実な廃棄手続きの実施
- ・ 開かれた窓口対応（丁寧な電話・窓口対応）の徹底

### (4) 授業改善・研修

- ・ 全教職員による個々の経験とライフステージに応じた研修の実施
- ・ 研鑽を積み、高め合う、たくましい教師集団の醸成と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実施
- ・ ICT活用技術の習熟と学習者用端末や大型テレビ等 ICT機器の授業への効果的な活用
- ・ 研究推進委員会等を中心とした、研究・研修計画と全教員による実践的な研究・研修の実施
- ・ 都や市等の研究・研修会への積極的な参加及び研究・研修内容の還元と共有（OFF-JT）

- ・ 計画的なO J Tの実施とミニ研修会等の実施

## (5) 人材育成（各職層等の目標）

### ア 副校長の育成・活用

- ・ 学校経営方針を実現するための具体的方策を提案し、各分掌から出された意見をまとめ、組織を統括する。
- ・ 学校経営協議会の年間計画の立案、進行管理、地域との連絡調整を担い、効率的・効果的な運営をする。
- ・ 所属職員の様子を把握し校長との情報共有に努めるとともに、教職員の服務、健康管理、相談、育成に積極的にかかわる。教職員からの相談を積極的に受け、安心感のある職場づくりに努める。
- ・ 人材育成計画を立て、主幹教諭、主任教諭を指導し人材育成の進行管理を行う。

### イ 主幹教諭の育成・活用

- ・ 学年、分掌等の課題設定から解決まで計画書を提出し、組織的な運営や進行管理を行う。
- ・ 担当校務の各部会において、全体把握と調整を確実にし、互いに協働し、組織として機能するように運営する。主体的に他の教職員とかかわり、風通しよく同僚性の高い職場づくりに努める。
- ・ 副校長を補佐し、保護者や地域からの要望・相談等へ対応し、事後処理も行う。

### ウ 主任教諭の育成・活用

- ・ 主幹教諭を補佐し、学校全体の視点から教育課題に取り組む。
- ・ 経験年数の少ない教員の手本となれるよう、授業公開を積極的に実施する。
- ・ 校内のミニ研修会の講師を担当し、ミドルリーダーとしての意識を高める。
- ・ 教員間の情報や意見、アイデアを生かし、学校運営の改善につなぐ。
- ・ O J T責任者は、副校長の指導のもと、若手教員の育成計画に取り組む。また、研修内容等について提案し、教職員が成果を上げることができるよう助言する。

### エ 教諭の育成・活用

- ・ 分掌の仕事に対して進んで工夫・改善を加えたり、主任教諭に指導を受けたりし、自信をもって職務を実施できるようにする。
- ・ 授業に関する自己の課題を明確にし、日々の授業観察や指導を通して授業力を向上させる。
- ・ 日々の教育活動を通して、学習指導力、生活指導力、学級経営力といった専門性を高める。
- ・ 分掌内での課題に対し、自分なりの解決策や意見をもち、改善に活かす。

### オ 事務・栄養士の育成・活用

- ・ 保護者・地域・業者の窓口として、責任をもって対応する。
- ・ 総務・人事・給与・財務・学務・福利厚生等の職務について、責任をもって執行・管理する。
- ・ 給食・食育・食物アレルギーについて、専門性を生かすとともに調理員や教員と連携して適切に実施する。
- ・ 職務にかかわる知識・技能等の向上及び業務改善に努める。